

2 松地商第号外
令和3年(2021年)1月8日

松本市内事業所の皆様へ

松本地域振興局長

感染警戒レベル引き上げに伴うご協力について（依頼）

平素、商工観光振興施策に対する御理解を賜り、感謝申し上げます。

ご承知のとおり、松本圏域においては、1月5日に感染警戒レベルを4に引き上げ、「新型コロナウイルス特別警報」を発出し、県としての感染症対策を強化しているところです。

しかし、松本圏域における直近1週間（1月1日～7日）の人口10万人当たり新規陽性者数は23.02人と感染拡大に歯止めがかかっていません。

また、松本圏域における1月7日現在の受入可能病床数に対する入院者の割合は8割を超えているほか、圏域外の医療機関にも8人を搬送している状況であり、**松本圏域の医療提供体制は逼迫しつつあります。**

そこで、現在、レベル4として特別警報を発出している松本圏域において、とりわけ感染拡大が顕著な松本市について、当面1月21日までの間、感染警戒レベルを5に引き上げ「特別警報Ⅱ」を発出します。

つきましては、松本市におけるさらなる感染拡大を防ぐため、松本市の事業者の皆様には、下記についてご協力願います。

記

- 1 松本市にお住まいの方や訪問される方に、密な室内での大人数での飲食、長時間に及ぶ飲食、はしご酒など感染リスクの高い会食の自粛についてご協力をお願いします。

なお、一つのテーブルに5人以上の会食は、密になるリスクが高くなることから、自粛を含め慎重な対応について検討をお願いします。

- 2 1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）等感染拡大地域との往来自粛をお願いします。

また、感染拡大地域からの来訪者との接触についても慎重な行動をお願いします。

※ 直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県：首都圏、関西圏等

3 松本市において、全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が 1000 人を超える大規模イベントを主催する事業者の皆様は、県に事前相談するとともに、感染リスクを低下させるための対策について十分ご検討いただき、それが困難な場合にはイベントの延期や中止を検討するようご協力願います。

また、上記以外の小規模なイベントの開催に当たっても、同様に慎重な検討をお願いします。

4 人との接触機会を減らすため、可能な限り、在宅勤務・テレワークに取り組んでいただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症をきっかけとして差別や誹謗中傷が生まれ、苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、みんなで乗り越えていきましょう。

長野県松本地域振興局 商工観光課振興係
課長：高橋 正樹 担当：田中 利彦
〒390-0852 松本市島立 1020
電話：0263-40-1932 FAX：0263-47-8904
E-mail:matsuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp